

## 第 8 回 役 員 会 議 事 要 録

- 1 日 時 平成 22 年 6 月 7 日 (月) 13:30～:15:10
- 2 場 所 本部棟 2階 「学長室」
- 3 出席者 4人 (田中雄三学長, 西園芳信理事, 山下一夫理事, 清水勇行理事)

### 4 議 題

#### (1) 監事監査結果報告における是正又は改善を要する事項について

監査室長から、資料 1「監事監査結果報告書」に基づき、業務監査及び会計監査の結果及び監査結果に基づく是正又は改善を要する事項について説明があり、審議の結果、「監事監査結果に基づく提言一覧」に即して、各事項の対応について関係各課に対応案等を照会の上、経営企画本部で取りまとめ、役員会等へ報告することとした。

#### (2) 改正育児休業法・介護休業法への対応について

組織・人事マネジメント課から、資料 2「改正育児休業法・介護休業法への対応(案)」に基づき、各法律が平成 22 年 6 月 30 日付けで改正されることに伴う本学の対応案について説明があり、審議の結果、原案どおり、本学の就業規則等を改正するとともに、産前休暇の期間を 8 週間に変更すること、特別支援学校において平成 22 年 7 月から変形労働時間制を導入することとした。

なお、本件は 6 月 9 日(水)開催の第 3 回人事委員会に上程した後、過半数代表者からの意見を踏まえ、6 月 21 日(月)開催予定の役員会で規則の改正等を審議することが併せて確認された。

#### (3) 就職支援体制の充実について

学生課長から、資料 3「就職支援体制の充実について」に基づき、就職支援室における支援体制の現状説明及び教員採用試験に向けての支援を更に充実させる観点から、平成 23 年 4 月から就職支援アドバイザー(教職経験者)を 1 名増員願いたい旨、説明があり、審議の結果、これを了承した。

なお、1 名増員に係る人件費の負担については、学生課に予算配分されている厚生補導経費から捻出できるか等について、今後検討することとなった。

#### (4) その他

特になし。

## 5 報告事項

### (1) 国立大学法人の運営上の諸課題について

企画総務課から、資料4「国立大学法人の運営上の諸課題について」に基づき、平成22年6月4日付け文部科学省高等教育局国立大学法人支援課長からの通知として、第2期中期目標期間における大学の課題や検討すべき事項等を「法人運営上の諸課題等」としてまとめ、7月2日（金）までに提出し、併せて本件に関する意見交換を7月13日（火）14時25分から25分程度、文部科学省で実施する旨、報告があった。

### (2) 国立大学法人に関する意見募集について

企画総務課から、資料5「国立大学法人に関する意見募集について」に基づき、国立大学協会から、文部科学省において「行政刷新会議事業仕分け対象事業」及び「国立大学法人化後の現状と課題」に関する意見募集が行われていることの連絡が入った旨、報告があり、本件については、大学のポータルサイトを通じて、学内教職員に周知することとした。

### (3) その他

山下理事から、教職大学院教員養成特別コースに接続する学部「学校教育実践コース」について、6月7日（月）9時から、学長とともに高度学校教育実践専攻長、副専攻長、教員養成特別コースの教員と懇談を行い、教員側からは、当該コースにおける大学院への進学にあたっては、「書類選考のみ」とし、検定料は徴収しないこととする旨、意見が出され、これに対し、学長、山下理事からは、公平性の観点から、口述試験等、何らかの入試を実施するよう回答した旨、報告があった。

なお、本件については、6月9日（水）開催の教員養成特別コース会議で再度検討することとなっており、検討結果を受け、対応を図りたい旨、併せて報告があった。